

# 会津若松市公民館利用団体登録申請に伴う規約・会則例

※規約・会則は、活動の実情に合わせ、会員同士が協議し作成してください。

(名 称) 〇〇〇会 **規約**

同一名称

「規約」「会則」など、以後統一してください。

第1条 本会は〇〇〇会と称する。

(事務所) 例：事務局長宅、会長の指定する所、など

第2条 本会の事務所は、会長宅に置く。

(目的) 「会員相互の親睦」だけでなく、活動の成果をどのように活かすかを具体的に記入ください。

第3条 本会は、×××の学習を主体として活動し、自己を高め生きがいのある充実した人生を送るとともに、その学習成果を地域や社会活動に活かすことを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成させるため、次の事業を行う。

1. 月〇回の×××の定例（練習）会
2. 学習成果発表のための、△△△
3. 目的達成に必要と認めた事業の実施

学習成果発表のための具体的事業がある事が望ましい。

(会 員)

第5条 本会は、第3条の目的に賛同する成人をもって組織する。

第6条 入会及び脱会は、本人から会長への申し出によるものとする。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置き、会員の互選により定める。

会長1名、副会長〇名、庶務〇名、会計〇名、理事〇名、会計監査〇名

- (1) 役員の任期は、〇年とする。ただし再任を妨げない。
- (2) 本会に、顧問、相談役を置くことができる。

(経 費)

第8条 本会の経費は、次のとおりとする。

- (1) 会費〇〇〇円(月額)
- (2) その他の収入

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は、毎年〇月〇日から始まり翌年〇月〇日までとする。

(総 会)

第10条 本会は、定期総会を毎年会計年度当初に開催する。

(補 足)

第11条 この**規約**に定めるものの他、必要な事項は会員の話し合いで定める。

- 2 この**規約**の改正は、過半数の会員が参加する〇〇〇において決する。

付 則

この**規約**は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から実施する。

付 則

平成〇〇年〇〇月〇〇日 一部改正

【参考例です。団体ごとに内容の変更および追加をしてください】